

開発行為における公共施設管理者（排水施設）
協議申請書作成要領

高松市都市整備局下水道部下水道業務課

I 【都市計画法 32 条に基づく公共施設管理者協議申請書の構成】

1 協議申請書（表紙）…（別紙に例示）

- ① 「高松市長」宛で申請する。
- ② 2部提出する。
- ③ 種類欄は「下水道施設」と記載する。
- ④ 維持管理者欄は「住所・氏名・電話番号又は高松市」を記載する。
- ⑤ 協議の内容欄は「開発区域内設置排水施設への意見書交付」と記載する。
- ⑥ 面積等を記載する。
- ⑦ その他参考事項欄は利用目的・寄付採納の意思を記載する。
- ⑧ 申請書右肩に担当者の連絡先を記載する。（鉛筆）

2 位置図

- ① 開発区域を赤色で着色明示すること。（以下の平面図についても同様）
- ② 住宅地図が好ましい。

3 スケジュール

- ① 開発行為～建築確認～建築完了までのスケジュールを明確にすること。

4 公図

5 丈量図

6 現況図（放流先水路の流下能力等の確認のため）

- ① 現況平面図（地盤高、水路底高、水路断面、勾配等を表示すること。）
- ② 現況排水路断面図

7 造成計画平面図、断面図

8 土地利用計画図（全体計画及び他施設との関係の確認のため）

9 排水施設計画平面図

(1) 開発道路を設け複数の宅地とする場合（分譲住宅など）

- ① 排水施設計画平面図
 - a. 開発道路内の本管（縦断面図、標準断面図添付）
管径、管種、勾配、延長、人孔、取付管等の表示。
 - b. 宅内排水設備
宅内最終桝の表示及び取付管等の表示。
- ② 排水施設計画縦断面図（開発道路内の本管）
計画道路高、計画管底高、土被り、管径、管種、勾配、延長、人孔等の表示。
- ③ 排水施設計画横断面図（開発道路内）
- ④ 各種構造図…人孔（鉄蓋 開発道路 6m未満 14 t 荷重 6m以上 25 t 荷重）、管基礎、
桝、取付管等
- ⑤ 最終放流先詳細図…放流先水路への管路等の計画高、通常水位の表示。
- ⑥ 接続詳細図…供用開始している公共下水道へ接続する場合必要。

(2) 開発道路を設けない場合（マンション、店舗など）

- ① 排水施設計画平面図（宅内排水設備）
宅内最終桝の表示及び取付管等の表示。
（宅内排水設備については、管径、管種、勾配、延長、桝、側溝、取付管等及び地盤高又は排水管の土被の表示）
- ② 各種構造図…人孔、管基礎、桝、取付管等
- ③ 最終放流先詳細図…放流先水路への管路等の計画高、通常水位の表示。
- ④ 接続詳細図…供用開始している公共下水道へ接続する場合必要。

10 特定事業所…除害施設の設置（水質汚濁防止法施行令別表第一参照）

- ① 水質・水量規制の対象特定事業所
供用区域…下水道施設課水質管理係（087-842-5421）と事前協議必要。
未供用区域及び下水道計画区域外…環境指導課（087-834-5755）と事前協議必要。

11 土地改良区及び水利組合等の排水同意書の写し

地番、面積等が申請書と一致していること。

12 流量計算書、流域図

排水系統図を作成し、系統ごとに流量計算書（雨水・汚水）の作成を行う。

13 その他

開発許可申請図書及びチェックシートに準じる。

下水道施設の寄付採納を希望する場合、下水道施設の無償譲渡要綱を確認する。

【記入例】

平成〇年〇月〇日

(宛先) 高松市長

申請者 住所 ○
氏名 ○

印

都市計画法第 32 条に規定する公共施設の協議について

下記区域内で開発行為をするにあたり都市計画法第 32 条の規定に基づき協議が必要ですので関係図書を添えて協議いたします。

記

- 1 開発区域内に含まれる地域の名称及び面積
高松市〇町字〇 〇番地 (面積〇m²)
- 2 開発行為により設置される公共施設
 - (1) 種類 下水道施設
 - (2) 維持管理者 ※ 市に移管する場合… 高松市
※ 自己管理する場合… 住所・氏名・電話番号
 - (3) 協議の内容 開発区域内設置排水施設の意見書交付
- 3 添付図書 (該当するものに○付け)
 - 1 位置図 2 スケジュール 3 公図 4 現況図 5 造成計画平面図、断面図
 - 6 土地利用計画図 7 排水施設計画平面図 8 排水施設計画縦・横断面図
 - 9 各種構造図 10 詳細図 11 流量計算書 12 除害施設の設置に関する調書
 - 13 その他
- 4 その他参考事項
利用目的 (集合住宅 戸、宅地分譲 戸、店舗等) (污水管、雨水管の寄付採納を希望する。

上記については、次の条件を付して協議に応じます。

平成 年 月 日

高松市長

協議に応じる条件